

第37回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項  
(令和3年7月1日開催)

**本市の対応について**

(1) 新型コロナウイルスワクチンの優先接種について

- 第36回対策本部会議にて決定した優先接種対象者については、県の接種優先順位を参考に、接種枠を有効活用するため、次のとおりとする。  
また、優先接種対象者としていた下妻警察署員については、県の対応となるため除外する。

**【優先順位対象者】**

- ◇ 学童保育・子育て支援センター・児童福祉施設等の職員
- ◇ 小中学校・特別支援学校の職員
- ◇ 消防団員
- ◇ 鉄道、バスの公共交通機関職員

(2) 県による「新型コロナワクチン大規模接種会場」について

場所：古河市生涯学習センター総和

開設日：7月12日(月)から11月末(予定)までの毎日

9:00~21:00で30分ごとの予約枠

下妻市の割り当ては1日80人

ワクチン：武田／モデルナ社製

- 大規模接種会場での接種に関しては、予約をコールセンターのみの受付とし、接種者自身で会場までの足を確保できることを条件に、対象年齢を18歳以上の方とする。
- 大規模接種会場に優先順位対象者をあてることとする。
- 予約枠に空きがある場合は、必要に応じて、市内事業所等に情報提供を行うこととする。

※上記決定事項については、感染状況や国・県の動向等により変更となる場合がある。